

## JMUアムテックの職場で 今なにが起きているのか？

姫路ユニオンはJMUアムテックとの団体交渉をこれまで計10回行ってきましたが、会社側は誠実交渉の義務を果たしていないと思われ、「これ以上団体交渉を継続しても何ら得るものがないと判断し、法的措置を検討する」旨を通告しました。

会社側の対応について、問題と思われる点を以下に列挙しますと…

- ① 第10回交渉以降、人事Fは「端から再調査はやらないと言っている」と主張し、パワハラ、虐め嫌がらせ、暴行、脅迫事件は解決に至っておらず、不誠実な態度を変えていません。会社人事と企業内労組は、加害者側の言い分だけを聞いただけで調査をせず、人事Fは「全て裁判で決まることだ」といった逃げ口上を組合員A・Bに毎回のよう言い、困らせてます。
- ② クレーン設備の不具合、法令違反等をしている危険な状態について、労基署に対して適当な回答をして誤魔化し、だまして操業を継続しています。
- ③ 同僚SはHの暴言脅迫の件で、AとBだけでなく人事に対しても嘘をつき、精神的負荷を掛けてきたことによりAは休職に追い込まれました。その上、休業損害も支払われていないままの状態なのに、会社は相変わらず職場にS、Hを配置し続けてAはメンタル不調を来しています。
- ④ 会社に診断書を提出しても、人事Fの判断で私病や欠勤、事故欠勤にされます。
- ⑤ 姫路ユニオンの組合員は、職場でハラスメントや虐めの被害を受けても話を聞いて貰えず、組合差別・昇給昇格も無いばかりか、社内労金の使用禁止・取引きの停止を余儀なくされています。
- ⑥ 年齢給が設定されているにもかかわらず、一向に給与が変わりません。休日出勤や、クレーンローテーションも組まれず、疎外されています。
- ⑦ 人事から時間外に呼び出されヒアリングを受けても、その分の賃金は不支給です。
- ⑧ 通勤車両問題について、大型バイクの代替として購入させられたバイク2台、軽自動車の費用補償、及びI部長の謝罪が無いまま、団体交渉では誠実に応じていません。
- ⑨ Aの妻に対して、人事FとK職長は再三にわたる侮辱行為、家族に対するハラスメントを繰り返し、妻は精神的に追い詰められ通院、その日を起点に難病を併発したことについて、人事FとKは無視を続けています。(組合員A)

